

都市再生整備計画（三田駅周辺地区）案に対する市民意見の募集結果と 意見に対する市の考え方について

都市再生整備計画（三田駅周辺地区）案について市民意見を募集いたしました。その結果と市民に対する市の考え方について公表します。

1. 実施概要

案の閲覧場所 ①市ホームページ
②市役所本庁舎、さんだ市民センター、まちづくり協働センター
意見募集期間 令和7年1月17日(金)から同年2月17日(月)まで 計31日間
意見提出数 9件(2名)

2. 提出意見に対する市の考え方

(1) 都市再生整備計画（三田駅周辺地区）案を修正するもの

該当なし

(2) 都市再生整備計画（三田駅周辺地区）案を修正しないが参考とするもの

No	項目	意見要旨	市の考え方
1	関連事業 （仮称）屋敷町広場整備事業 制度別詳細 4, 4-1, 4-2	屋敷町周辺には史跡や文化財、教育施設等があり、歴史・文化を体感できる環境が残っている。 屋敷町広場整備事業では、これらの歴史的・文化的環境を守り、市民・来訪者に歴史を知り、興味を深める機会を創出する観点からの整備が必要である。	（仮称）屋敷町広場整備事業は、歴史・文化を体感できる環境でありながら、人が訪れる機会が少ない地域において、日常的に人が利用しやすい滞留空間を整備することにより、現存する歴史的建造物や街並みに触れる機会を創出することを目的の1つとしています。
2	関連事業 （仮称）屋敷町広場整備事業] 制度別詳細 4, 4-1, 4-2	広場に公園や喫茶スポットを整備することもさることながら、文化財や資料を安全に恒久的に保管できる資料を整備・展示する施設を整備することが重要ではないか。	（仮称）屋敷町広場整備事業は、計画地周辺の歴史的資源に触れる機会を創出するため、日常的に人が滞留する居心地のよい広場の整備に主眼を置いています。また、施設の自立的な運営を実現できる事業スキームを考慮し、広場と親和性の高い便益施設を配置することとしていますので、ご理解ください。 ご意見にある歴史資料の保管・展示等については、今後、歴史資料収蔵庫等の既存施設を含めた、文化財・資料等を恒久的に保管・展示する施設のあり方を整理する上で参考とさせていただきます。

3	<p>関連事業 （仮称）屋敷町広場整備事業]</p> <p>制度別詳細 4, 4-1, 4-2</p>	<p>建造物は、旧市民病院の前にあった三田博物館を再現し、周囲の建造物とあわせて歴史ゾーンとしてはどうか。</p>	<p>計画案は、歴史・文化を体感できる環境でありながら人が訪れる機会が少ない地域において、既に除却された建造物の復元ではなく、日常的に人が利用しやすい滞留空間を整備することにより、計画地周辺の現存する歴史的建造物や街並みに触れる機会を創出することを目的の一つとしています。</p> <p>市は、（仮称）屋敷町広場整備事業の事業主体となる都市再生推進法人三田地域振興(株)と共に、周辺に残存する歴史的な建造物(町家、商家等)の保存活用の取り組みを進めていますが、広場整備との相乗効果により、歴史を感じる事ができるエリアの形成に努めてまいります。</p>
4	<p>関連事業 （仮称）屋敷町広場整備事業]</p> <p>制度別詳細 4, 4-1, 4-2</p>	<p>市保有の美術・工芸品や、歴史収蔵館に発掘品等を一般公開する展示スペースを設けてはどうか。</p>	<p>（仮称）屋敷町広場整備事業では、民間資金による施設の自立的な運営を実現できる事業スキームとするため、広場と親和性の高い便益施設を配置することとしておりますので、何卒ご理解ください。</p> <p>ご意見については、今後、歴史資料収蔵庫等の既存施設を含めた、文化財・資料等を恒久的に保管・展示する施設のあり方を整理する上で参考とさせていただきます。</p>
5	<p>関連事業 （仮称）屋敷町広場整備事業]</p> <p>制度別詳細 4, 4-1, 4-2</p>	<p>子ども連れも安心して過ごすことができる喫茶と遊びスペースを整備していただきたい。例えば、絵本ライブラリーやこどもの発想を育てる遊具を備えたスペース等。</p>	<p>（仮称）屋敷町広場整備事業は、計画地周辺の歴史的資源に触れる機会を創出するため、日常的に人が滞留する居心地のよい広場の整備を目指しています。</p> <p>ご意見の内容については、（仮称）屋敷町広場整備事業の実施主体となる都市再生推進法人 三田地域振興(株)に対して、施設整備の参考とするよう申し伝えます。</p>
6	<p>関連事業 （仮称）屋敷町広場整備事業]</p>	<p>木陰やベンチ・テーブルを備え、多くの市民が集い、ゆったりと過ごすことができる広場となるよう整備してほしい。また、市民花壇を整備してはどうか。</p>	<p>（仮称）屋敷町広場整備事業は、計画地周辺の歴史的資源に触れる機会を創出するため、日常的に人が滞留する居心地のよい広場の整備を目指しています。</p> <p>ご意見の内容については、（仮称）屋敷町広場整備事業の実施主体となる都市再生推進法人 三田地域振興(株)に対して、施設整備の参考とするよう申し伝えます。</p>

	制度別詳細 4, 4-1, 4-2		
7	関連事業 (仮称)屋敷町広場整備 事	屋敷町広場の整備事業と合わせて、電線地中化など九鬼家住宅資料館の周辺を含めた環境整備も必要である。	今後の周辺環境整備の参考とさせていただきます。
8	その他	旧九鬼家住宅資料館脇のグリーンスポットでは空き缶・たばこのポイ捨て等が散見されるが、広場整備後、同様の事態になる懸念がある。	(仮称)屋敷町広場整備事業では、事業者が施設清掃を含め、広場整備後の維持管理・運営を一括して実施する事業スキームとなっています。ご懸念の事態が生じないよう美化活動等について事業主体に申し伝えます。
9	その他	旧九鬼家住宅資料館の建物と庭園が調和していないため、「庭屋一如」が息づく庭園の姿へ再整備することが望まれる。 同館背後地において、庭園の再整備や歴史資料保管展示施設を整備することも考えられる。	旧九鬼家住宅資料館については、現在、県指定文化財としての保存継承に努めています。 今後も魅力創出に向けて取り組んでいく上で、ご意見は参考とさせていただきます。